

令和2年度学務関係手続における注意点について

4月6日から行われます、学務関係手続における注意点についてお知らせいたします。下記内容を確認のうえ、ご留意いただきますようお願いいたします。本手続は、今後本学で修学していくうえで必要な手続となります。

記

- 1 マスクは必ず着用してください。
- 2 筆記用具は必ず持参してください。
- 3 必ず指定した時間にお越し下さい。(早めにお越しになってもお待ちいただくこととなります。)
- 4 手続会場は体育館になります。入場される際、2メートル間隔に印を付けてありますので、所定の位置にお並びください。
- 5 体育館入口に手指消毒剤を設置いたしますので、必ずご使用ください。
- 6 1グループ10名ずつ間隔をあけ手続を行いますので、職員の指示に従ってください。
- 7 提出いただく書類等は、必要最低限の確認とさせていただきます。(後日、不備等について職員から確認させていただくことがあります。)
- 8 体育館内は窓を全て開放いたします。
- 9 書類の受け渡し等行う際、職員が手袋を着用して行います。
- 10 当日体温測定し、37.5度以上の熱のあった方、またはかぜ症状のある方については、参加を見合わせていただくとともに、教務企画課まで連絡ください。
- 11 手続会場およびキャンパス内で、密集、密接とならないよう、職員が巡回をしておりますので、職員の指示に従ってください。
- 12 体調不良の方は、会場外の職員に申し出てください。

以上、密閉、密集、密接とならぬよう手続を短時間で終わらせるため、皆様にはご理解ご協力をお願いいたします。